

News Letter

“公益社団法人”として内閣府より認定を受けました!

公益社団法人青少年健康センター理事・事務局長 佐藤 彰

本題に入る前に、小職の略歴を述べさせていただきます。当法人に着任してこの3月で丸2年が経過しました。それまで40有余年、某大手エンジニアリング会社並びに関連会社に勤務し、主として石油精製プラントや天然ガスプラントなどの建設に要する巨額の所有資金を各国の金融機関などから調達する業務に携わりました。

その間サウジアラビアの建設現場、オランダ及び英国の子会社に赴任しました。

さて、平成20年12月に公益法人移行期間5年がスタートし、当法人も公益社団法人として認定を得るべく、平成25年3月末に内閣府公益認定等委員会宛てに申請書類一式を提出し、1年に及ぶ折衝を重ねてきました。その結果この度、難関を突破し、平成26年3月18日付でその認定を受け、本年4月1日付で「公益社団法人青少年健康センター」として新たにスタートしました。後述のとおり税制優遇を受けて活動する公益法人は、自らを律する意識が何より重要で、公益の担い手としての自覚と責任を持って、将来を見据えた事業の計画と方針を立て、また

寄附者に対する報告を充実させ、社会に向けた透明性と説明責任など基本理念を徹底することが重要であると肝に銘じております。

ご支援をいただく皆様からの寄附金につき所得税の税制優遇があります。寄附金を所得控除するか、税額控除をするかの選択ができます。

・所得控除の場合は、寄附金から2,000円を差し引いた金額が所得控除されます。ただし、所得金額の40%が控除限度額となります。

・税額控除の場合は、(寄附金合計額-2,000円)×40% = 税額控除額。ただし、所得額の25%相当額が限度となります。

公益法人制度改革によって、24,000社ほどあった旧公益法人のうち、半分強が一般社団法人に移行し、結局、新公益法人として残ったものは9,000社ほどです。

これを機に役職員一丸となって新法人の運営に邁進する所存ですので、今後共皆様の一層のご支援をいただきたく、宜しくお願いします。

【茗荷谷クラブ】の新規事業のご紹介

理事・茗荷谷クラブ チーフスタッフ 井利 由利

平成26年4月より、【茗荷谷クラブ】は、文京区の「STEP」事業を受託することになりました。この委託事業の[S]は、support/支援、[T]は、talk/相談、[E]は、experience/経験、[P]は、place/居場所のことです。25年以上に亘って継続してきた私たちの活動にご理解いただき、平成26年度より文京区のひきこもり相談・居場所・社会参加準備事業の中核となります。【茗荷谷クラブ】を続けていくためにも、是非、文京区行政の方々とともにや

らせていただきたいと何年間も働きかけ、ようやく実現の運びとなりました。

さまざまな心理的課題は、個人の心理的問題である以上に社会的問題です。発達課題におけるコミュニケーションや自然体験の不足/過剰に空気を読むことを求められる中での傷つき、傷つけられることへの不安や過敏さ/メディア中毒/効率と成果を問われる社会で起こるうつ状態…など多くの問題が山積みされています。

私たち臨床心理士はそのことを気づいていながらも、目の前の人に対処するのに精いっぱいになっているところがあります。そのことを強く感じ、3年前、東京都若者社会参加応援事業の研究団体になり、医療、福祉、ケースワーク、社会学、NPOの方々など多くの他職種の方々と連携し、心理的支援のみならず、日常を支える環境を具体的にどう整えればいいかを考えました。平成26年度は、居場所事業と社会参加支援事業が東京都の登録事業となります。心理的支援はもちろんのことですが、連携やネットワークづくりの方法を学び、広くネットワークを作り、クラブに来ている多くのメンバーの方々に還元できると確信しています。

さらに、平成26年度より世田谷区若者総合支援センターの委託事業を受けることとなりました。こちらは、世田谷区内での事業となります。数あるひきこもり支援のNPO諸団体さんの中から、【茗荷谷クラブ】を選んでいただきました。私たちが長年【茗荷谷クラブ】で行ってきた、伴走型支援一いつでも戻ってきていい場所、行ったり来たりしている中で少しずつ前に進めるので、あくまでもそれに寄り添っていくこと—社会参加への土台作り—今後の活動や自分の人生に向けて主体的に動けるための大きな地盤を作ることがーが支持されたものです。また、具体的な活動や、それに対する取り組みが評価されました。全体と

して、プログラムや、個人相談を行うことで、集団の中での自分に対する気づきが起こること、そのことが生きる上でとても大切です。そうした【茗荷谷クラブ】のあり様にご賛同いただきました。

二つの大きな新事業が始まります。この事業を行うことによって、茗荷谷クラブの経済的安定が少しでも向上し、安心してよりよい活動ができるのではないかと思っております。

さまざまなこと、私たちの取り組みを教えてくれるのはいつもメンバーの方々です。同じ目線で寄り添いながら今後も活動を続けてまいります。そして多くの保護者の方々が、辛抱強く私たちと一緒にになって伴走してくださっていることを日々感じています。そのことに深く感謝いたします。今後とも変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。



クラブの活動 野球風景

「クリニック紺」2周年

青少年健康センターは、2012年度からは、電話相談「クリニック紺」を開設しました。日本の自殺率は2009年をピークに劇的に減少傾向にありますが、若い世代の自殺はむしろ増加傾向にあります。「クリニック紺」の開設は、この実態を憂い、篤志家のご厚意で創設されました。初年度233件（男94 女139）、昨年2013年度は527件（男236 女291）と増加傾向にあり、この2年間に受けた相談件数は3月末に760件に達しました。

相談傾向としては、相談の中で圧倒的に多いのは、精神疾患に関わるもので8割前後を占めています。また当センターの主な事業がひきこもり支援ですので、ひきこもり問題が1割強ありました。自殺念慮のある事例は1割弱でしたが、自殺とは訴えなかったものの、内在的な危機を予想

できる事例も見受けられました。6割ほどが治療経験があるか、現在治療中でした。未治療群は2割余りでした。

現在治療を受けているか、かつて治療を受けたかに問わらず電話に寄せられる相談に共通しているのは、治療に対する不安があるからでしょう。「クリニック紺」の最大の特徴は、土曜日には精神科医が電話（必要とあらば面接）で対応してくれることです。つまり「クリニック紺」はセカンド・オピニオンを提供できる得難い相談機関としての存在価値があります。



ご支援の言葉

精神医学者 国立精神・神経センター名誉総長 高橋 清久



青少年健康センター創立者の稻村博氏とは同じ大学で、しかも同じ時期に学んだということもあり、彼が1996年に亡くなるまで親しく付き合いました。彼の専門は思春期精神医学で、すでに70年代後半から思春期の自殺やひきこもり問題で、相次いで多くの本を書いてわれわれ仲間たちからも注目を集めています。80年代以降彼は筑波大学、一橋大学で教授として教鞭を執りながら、同セン

ターを創立し、問題を抱えている青少年たちの治療、援助を始めるようになりました。まさに時代の要請を先取りし、先駆的・開拓的に事業を始めていたことになります。

しかし彼が亡くなった後の経済情勢は厳しいものがあり、同センターの運営もますます困難になっているようです。小生もお手伝いしていますが、さらに幅広い支援をお願いしたいものです。皆様のご理解をいただければ幸いです。

ご支援のお願い

本事業の目的に賛同し、支援して下さる会員を隨時募らせていただいております。

○正会員 年会費個人 20,000 円 ①法人 50,000 円／年 ② 30,000 円／年

○維持会員 年会費個人 10,000 円 また一時の寄附でも結構です。

(会員には当センター企画の講座などに優先的にご案内、割引など優遇いたします)

○寄附金振込先 ①郵便振替(添付用紙の場合、振込料は無料)00180-6-546682

②みずほ銀行 池袋支店 普通 2837720

ご寄付に感謝報告

青少年健康センターは大勢の個人の方々のご献金、および助成団体はじめ会社などの助成金・ご寄付、行政からの補助金などによって支えられています。ここにこころから感謝申し上げてご報告いたします(敬称略)。

【正会員】

飯森真喜雄	稻村 優子	井利 由利	岩佐 寿夫	上田 順一	江頭 瑞枝	大塚 芳子	角田 忠之	片岡 方和
叶 香代	菊池 章	日下 忠文	倉島 徹	倉本 英彦	桑山瑠璃子	河野 治子	小松 淳平	近藤 卓
齋藤 英子	齋藤友紀雄	笠原信一郎	島田恵都子	島田 雄二	菅原 建	関川 俊男	高橋 清久	高山 智
柘植 悠子	玉置 明子	玉置 正和	田村 毅	津田 菊枝	中島 聰美	能勢 孝子	馬場 謙一	日高 正枝
藤光純一郎	真下 テル	松本 寿昭	宮田 タマ恵	矢島 和子	米沢 宏			以上52名(計1,004,000円)

【維持会員・寄付】

秋葉真知子	阿部 史子	飯島 隆輔	池田久美子	池田 淑子	石井 豊治	石村 愛子	井出 道子	伊藤 一資
伊藤 三恵	伊藤 誠子	糸川 藤子	井元賀津子	岩崎 大悟	上野 明子	榎本美津恵	遠藤幸代子	大倉 正義
大田 修平	大塚 慶子	大橋佐和子	岡田 直子	小川 栄子	沖山 良夫	沖山 良夫	奥山 孝	奥山美恵子
尾崎 ちづ子	小鹿 敏夫	加藤 正雄	金光 順子	國頭暉一郎	倉島 徹	栗田 幸生	黒石美江子	小枝 納彦
小島 弘子	小西 香里	小西 光代	小松 ひろみ	佐藤 悅子	佐藤 晶昭	塩見 秀夫	塩見 綾子	嶋田 大子
清水 順子	志村 よう子	鈴木 邦一	関川千恵子	高野 龍子	竹内 律	田中 邦子	田中 省三	田村 守孝
千葉 泰子	津田 菊枝	寺鳴 公子	徳江 逸子	戸村 みどり	永井 照子	中井 禮子	中村 けい子	中村 弘
西浦加代子	西田 佳代	西村 四郎	西山 道子	二宮 和子	原 佐恵子	阪中 順子	平川 徳子	平野 勇
平野 勝子	福山 なおみ	藤井 幸子	藤井 忠幸	古澤 悅子	星 操子	本多 友子	松岡 衛子	松本 透
松山 裕	間野 郁子	峯村 優子	宮崎由美子	三村 蓉子	糀山 恭子	柳下 弘	山下 正美	横山 万里
吉成 毅史	吉村 有希	米沢 宏	レネ・ダイグナン	渡辺 彰子	渡辺 洋一	渡辺 恵子	他匿名(計1,348,000円)	

【団体助成等】

一般財団法人 日本メイセン財団／公益財団法人 JKA／社会福祉法人 大分いのちの電話／西川口教会／生西寺
【匿名篭志家「クリニック紹介」へ指定献金】 以上5口(計4,332,000円)
(1口(5,000,000円))

※お願い:万が一ご芳名が漏れていったり、間違いがありましたら、事務局にご通知下されば幸いです。

Center News

平成25年

- 5月 ■基礎講座 通年 (5/22~3/12)
藤堂宗継先生(北の丸クリニックカウンセラー 臨床心理士) 5名参加
- 6月 ■第46回通常総会 6/26
平成24年度事業報告 決算報告
■理論講座 前期
「パーソナリティの問題とコミュニケーション」 6/29~7/20
藤堂宗継先生 16名参加 於真生会館
- 8月 ■夏期家族宿泊セミナー 8/10~11
斎藤環先生(精神科医 爽風会佐々木病院診療部長) 19名参加 於大橋会館
- 10月 ■特別講座 中期
「家庭内暴力」 10/24~11/21 斎藤環先生 22名参加 於真生会館
- 11月 ■理論講座 中期
「思春期・青年期年齢における諸問題の理解と家族援助」 11/13~12/4
岩佐壽夫先生 16名参加 於真生会館
■講演会とシンポジウム 「新型うつ病をどう理解するか」 11/16
基調講演 「新型うつ病をどう理解するか」 斎藤 環先生 107名参加 於科学技術館
シンポジウム 「新型うつ病と激励—若者の闘争本能に働きかける」
井原裕先生(獨協医科大学越谷病院 こころの診療科教授)
「新型うつ病の診断と支援」
宮岡等先生(北里大学医学部 精神科教授)

「新型うつ病をどう理解するか」(概要)

基調講演として筑波大学教授斎藤環先生が発言。「従来のうつ病とは違うとし、ニート、パパ活サイトシングルやひきこもりなどを含む自己決定ができない未熟さが問題にある。当然、社会適応ができないことも特徴だが、思春期・青年期は葛藤があるのが当たり前で、この場合、薬物療法だけでなく、運動療法、行動療法、集団療法などで生活習慣を改善すべき」と結んだ。次に獨協医科大学教授井原裕先生は、「薬だけでは効かない患者が多くなった」と述べ、さらに北里大学医学部精神科教授宮岡等先生もやはり「薬物一辺倒では治療できないものが多いので、治療者自身も薬物に依存しないように」と警告した。参加者との質疑応答で、「子どもは病気が蔓延化し、“死にたい”と訴えている」との不安に対して、講師から「死にたいほどの“つらさ”に焦点をあてて話を聞くべきだ」とする助言は非常に示唆的でした。また「病気や自殺を防ぐのは薬物療法だけでなく、夫婦など家族関係の調整も治療のためには大切だ」との助言もあった。なお詳細は近刊「青健シリーズ」をご参照のこと。

- 12月 ■センターを会場に初のバザー開催。その後クラブの若者たちが池袋の街頭で店を広げ収益は20万円に達した。12/8
■WHO「世界自殺報告会議」が東京で開催され、21ヶ国から専門の研究者ら53名もの参加者があった。最終日の公開会議には、百数十名の参加があり、本会の斎藤友紀雄会長は日本自殺予防学会理事長として挨拶。「日本の自殺が急激に減少傾向にあるが、若年層は減少していない」と報告、注目された。12/16~18

平成26年

- 2月 ■特別体験講座 後期 「聴き方訓練」 2/22~23
大塚芳子先生(異文化間カウンセリング研究所所長) 10名参加 於センター
- 3月 ■理論講座 後期 「“ひきこもり家族”的ライフプラン」 5日、12日
畠中雅子先生(ファイナンシャルプランナー) 22名参加 於真生会館
■第47回通常総会 平成26年度事業計画、収支予算および役員改選について決議 3/24
4月1日青少年健康センターが公益社団法人に移行